

## 第 10 号議案 J A 高知県集出荷場再編構想について

J A 高知県集出荷場再編構想を定めるにあたり以下の通り承認を求める。

### 1. 再編構想を定める理由

農業者の高齢化に伴い、生産部会の部会員は減少傾向にあるなか、集出荷場・出荷に要する機械についての老朽化が進んでおり、大規模な改修や機械類の更新が必要な状況となってきた。

また、集出荷場の作業員の平均年齢も約 59 歳と高齢化が進んでおり、労働力不足も大きな問題となってきた。

集出荷場については、受益者負担の原則のもと、必要経費を負担していただくことで運営してきたが、これまでと同様の仕組みにより、現状の集出荷場に個別に投資を行っていくと結果として、組合員の負担が増加してしまうことになる。

そのため、将来的に集約していく集出荷場を一定設定することによって、機械の更新時期に合わせて、拠点となる集出荷場に、段階的に集約していくことにより、設備投資を抑え、出荷コストを低減していくことを目的に、以下の通り J A 高知県集出荷場再編構想を策定する。

### 2. 目指す方向性について

- 現在の集出荷場の活用方法、出荷体系を見直し、効果的・効率的に投資を行っていくことにより、組合員の負担を軽減していく。
- 集出荷場の労働力不足に対応し、安定して出荷ができる仕組みを構築していく。

### 3. 基本方針について

方針①：機械選果が必要なものについては、拠点となる集出荷場へ段階的に集約していく。

方針②：現状の集出荷場のうち拠点以外については、当面は集荷場所として残す。

方針③：品目集約に関する横持ち運賃については、関連する品目を中心に、当面の間は関連する集出荷場間での調整を基本としつつ、段階的に県域全体で負担していく形を構築していく。全体の負担を軽減するため、補助事業の活用なども検討していく。

#### 4. 拠点となる集出荷場について

・完了目標年度 2020年から10年後を目途に

・前提条件

集出荷場とは、機械等を用いて(又は、用いずとも人力で労力負担が大きい)出荷包装等の作業を行う施設、集荷場とはそれ以外の施設と定義した。

津波浸水区域についても考慮しており、浸水域にある集出荷場でも残すべき施設は残し、その場合は危険分散として他地区に複数集出荷場を設けている。

地区	再編前		再編後		地区	再編前		再編後				
	集出荷場	集荷場	集出荷場 (拠点)	集荷場		集出荷場	集荷場	集出荷場 (拠点)	集荷場			
安芸	芸東 芸東なす 北川 中山 中山ゆず 中芸 唐浜 安芸 安芸ゆず 安芸フラワー 穴内 赤野 芸西	野根 佐喜浜 室戸 奈半利 田野 下山	芸東※3 北川 中山※3 中芸 安芸 安芸ゆず 安芸フラワー 芸西	野根 佐喜浜 室戸 芸東なす※4 奈半利 田野 中山ゆず 唐浜 下山 穴内 赤野	高知	春野	芳原	春野				
	小計	13	6	8		11	小計	1	1	1	0	
	仁淀川	コスモス	宇佐 新居 高岡 波介 戸波	北原 高石		土佐市管内 (統合) 戸波 ※統合集出荷場の建設計画有	波介 新居 高石 北原 高岡 宇佐	日高 斗賀野 永野 越知 枝川	佐川 黒岩 吾川 池川 吾北 仁淀	日高 永野 枝川	佐川 黒岩 越知 斗賀野 吾川 池川 吾北 仁淀	
								小計	5	6	3	8
小計	8	1	6	3	小計	5	2	2	6			
香美	野市 (特産センター) 土佐山田 夜須 香我美 香北 物部 山北	吉川	野市 (特産センター) 土佐山田 物部 山北 夜須※3	香我美 香北 吉川	高西	窪川 興津		窪川 窪川ニラ	興津			
	小計		8	1		6	3	小計	2	0	2	1
	津野山		津野山				津野山			津野山		
	小計		1	0		0	1	小計	1	0	0	1
土長	南国中央 南国南部		南国中央 南国南部		幡多	大月 宿毛 中村 大方 佐賀 三崎・下ノ加江 西土佐 十和	大方南部 大正 三原	宿毛 中村 大方 佐賀	大月 三崎・下ノ加江 西土佐 十和 大方南部 大正 三原			
	小計	2	0	2		0	小計	8	3	4	7	
	十市	十市		十市								
	小計	0	1	0		1						
	長岡	長岡		長岡								
	小計	1	0	0		1						
嶺北	土佐町 本山 大田口	大川	土佐町	本山 大川 大田口								
小計	3	1	1	3								
合計	49	21	29	42								

※1 将来的な産地の状況によって拠点施設(集出荷場)の変更、集荷場の統廃合が生じる可能性有

※2 集出荷場と集荷場:機械等を用いて(又は、用いずとも人力で労力負担が大きい)出荷梱包等の作業を行う施設を  
集出荷場、それ以外の施設を集荷場と定義

※3 芸東(安芸地区・吉良川)、中山(安芸地区)及び夜須(香美地区)は本案で定義している集出荷場(拠点)ではないが、  
地域特産の品目が複数存在し、当該集出荷場でなければ作業が難しいことが考えられるため、集出荷場(拠点)と  
して計上している。

※4 芸東なす選果場は、ナス自動選果ラインの次期更新までは集出荷場として稼働し、その後は集約予定

5. 主要品目の集約構想について

	2020年から10年後を目途に						
	安芸地区	香美地区	土長地区	高知地区	仁淀川地区	高西地区	幡多地区
ナス	芸西		-	春野	-	-	幡多管内
	安芸						
	中芸						
ピーマン	芸西	野市	南国管内	土佐市管内			幡多管内
	安芸						
シトウ	安芸	野市	南国中央	-	土佐市管内		-
	中芸						
ニラ	-	土佐山田(包装)	南国(ソグリ・計量・結束)	-	永野(佐川町)	窪川(計量・結束・包装)	幡多管内(ソグリ)
オクラ	安芸	土佐山田	南国中央			-	宿毛
	中芸						
キュウリ	春野						大方
ショウガ 新ショウガ	-	野市 (特産センター)	南国南部	春野	戸波	窪川	
					枝川		
ミウガ	安芸、中芸	-	-	-	-	窪川	大方
トマト	日高						
ユズ(青果)	安芸	物部	安芸、物部	-	安芸、物部	-	幡多管内
ユズ(搾汁)	安芸、北川、大豊(大田口)						
ブタン	-	山北		戸波			宿毛

※1 機械選果で作業するケースは上記に集約するが、農家の個選等の場合はその限りではない

※2 土佐市管内、幡多管内は統合集出荷場建設の構想があり、素案変更の可能性あり